

青森県果報

第二千八百八十六号

平成十五年六月十三日(金曜日)

風俗営業の営業時間の延長ができる日等……………() 同 () ……六

目次

生活保護法による指定介護機関の名称並びに居宅介護事業所の名称及び所在地変更の届出……………	(健康福祉課)	一
生活保護法による指定介護機関の名称並びに居宅介護支援事業所の名称及び所在地変更の届出……………	(同)	二
道路の区域の変更……………	(道路課)	三
証紙売りさばき人の住所及び名称の変更……………	(経理課)	四
証紙売りさばき人の売りさばき場所の変更……………	(同)	四
公 告……………		
地籍調査の成果の認証……………	(農村整備課)	四
土地改良区の定款変更の認可……………	(同)	四
出先機関……………		
土地改良区連合の清算人の就任……………	(中農南地務所)	五
教育委員会……………		
青森県高等学校校定時制課程及び通信制課程修学奨励金貸与条例施行規則の一部を改正する規則……………	(県立学校課)	五
公安委員会……………		
型式の検定適合遊技機……………	(生活安全課)	五

告 示

青森県告示第四百十二号

生活保護法(昭和二十五年法律第百四十四号)第五十四条の二第四項において準用する同法第五十条の二の規定により、次のとおり指定介護機関から名称並びに居宅介護事業所の名称及び所在地を変更した旨の届出があったので、同法第五十五条の二第二号の規定により告示する。

平成十五年六月十三日

青森県知事職務代理者
青森県事務吏員 小 堀 安 雄

変更前	区 分		居宅介護事業所	変更年月日
	名 称	主たる事務所の所在地		
アバンドール株式会社	名称	居宅介護事業者	居宅介護事業の種類	
弘前市大字	名称	居宅介護事業者	居宅介護事業の種類	
アバンドール株式会社 訪問看護事業部	名称	居宅介護事業者	居宅介護事業の種類	
弘前市大字 堅田三丁目六の七	所在地	居宅介護事業者	居宅介護事業の種類	
平成一五・四・二	変更年月日	居宅介護事業者	居宅介護事業の種類	

変更後 会社 エウバン アグド グルフ 株式	変更前 株式 アバン ドレ 株式	変更後 会社 エウバン アグド グルフ 株式	変更前 株式 アバン ドレ 株式	変更後 会社 エウバン アグド グルフ 株式	変更前 株式 アバン ドレ 株式	変更後 会社 エウバン アグド グルフ 株式	変更前 株式 アバン ドレ 株式	変更後 会社 エウバン アグド グルフ 株式
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
前ホグ ドーム 弘	前ホグ ドーム 弘	前ホグ ドーム 弘	前ホグ ドーム 弘	前ホグ ドーム 弘	前ホグ ドーム 弘	前ホグ ドーム 弘	前ホグ ドーム 弘	前ホグ ドーム 弘
一末弘 の広前 六四市 丁目大 目字	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃

変更前	区 分	
会社 パレド 株式	名 称	居宅介護支援事業者
弘前市 城北二 丁目六	主たる 所在地	
所部 青森事 業	名 称	居宅介護支援事業所
井森市 八ツ橋 五	所 在 地	
平成	変 更 日 月	

青森県知事職務代理人
青森県事務吏員 小 堀 安 雄

平成十五年六月十三日

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第四項において準用する同法第五十条の二の規定により、次のとおり指定介護機関から名称並びに居宅介護支援事業所の名称及び所在地を変更した旨の届出があったので、同法第五十五条の二第一号の規定により告示する。

青森県告示第四百十三号

変更後	変更前	変更後	変更前
仁桂会 医療法人	会社 エウバン アグド グルフ 株式	株式 アバン ドレ 株式	〃
二四八 三丁戸 三丁目 六の根 城	訪問看護	訪問看護 入浴	〃
シ護戸さ ヨス訪く ンテ問ら ー看五	事会 業社 所下 北式	業部 所下 北事 業	部介株ア ス護式パ 北事業社レ 業
二町三 の字戸 六中郡 ノ五 沢戸	二町三 七の 二大 戸	三二一 三の 五新 町	〃
一五 ・二 ・四	〃	〃	〃

ももし農業協同組合

青森県告示第四百十六号

次の青森県収入証紙の売りさばき人の売りさばき場所について次のとおり変更があったので、青森県証紙条例（昭和三十九年四月青森県条例第十号）第九条の規定により告示する。

平成十五年六月十三日

青森県知事職務代理人

青森県事務吏員 小 堀 安 雄

一 売りさばき人の住所及び名称

八戸市大字尻内町字内矢沢二の五

八戸広域農業協同組合

二 変更内容

1 変更前の売りさばき場所

八戸市大字豊崎町字下七崎六三の一

2 変更後の売りさばき場所

八戸市大字豊崎町字中村一七の一

公 告

地籍調査の成果の認証

八戸市が行った次の地域に係る地籍調査の成果について、国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第二項の規定により認証したので、同条第四項の規定により公告する。

平成十五年六月十三日

青森県知事職務代理人

青森県事務吏員 小 堀 安 雄

市町村名	大字	名	小	字	名
八戸市	大字白銀町の一部 湊高台六丁目の一部				

土地改良区の定款変更の認可

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、奥入瀬川東部土地改良区の定款の変更を平成十五年六月六日認可したので、同条第三項の規定により公告する。

平成十五年六月十三日

青森県知事職務代理人

青森県事務吏員 小 堀 安 雄

出 先 機 関

土地改良区連合の清算人の就任

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十四条において準用する同法第六十八条第二項において準用する同法第十八条第十六項の規定により、解散した浪岡ダム土地改良区連合から、次のとおり清算人の就任の届出があったので、同法第八十四条において準用する同法第六十八条第二項において準用する同法第十八条第十七項の規定により公告する。

平成十五年六月十三日

中南方農林水産事務所長 高 畑 幸

氏 名	住 所	退任の年月日
木村 清明	南津軽郡浪岡町大字吉野田字平野二九の二	平成二五 五三〇
野呂 保文	大字浪岡字稲村二二七の一	" "
山内 登	大字下十川字村元六三の一	" "

山内哲彌	〃	〃	大字北中野字天王一三〇の一
斉藤伊助	〃	〃	五所川原市大字原子字山元一三五の三
白戸逞	〃	〃	大字七ツ館字鶴ヶ沼一七二
森誠	〃	〃	大字水野尾字宮井二一〇の一

教 育 委 員 会

青森県高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励金貸与条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成十五年六月十三日

青森県教育委員会

青森県教育委員会規則第十一号

青森県高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励金貸与条例施行規則の一部を改正する規則

青森県高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励金貸与条例施行規則（昭和五十二年三月青森県教育委員会規則第一号）の一部を次のように改正する。

第二条第一号中「百九十六パーセント」を「百九十五パーセント」に改め、同条第二号中「二百八十三万円」を「二百八十二万円」に改め、同条第三号中「百九十六パーセント」を「百九十五パーセント」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、改正後の青森県高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励金貸与条例施行規則の規定は、平成十五年四月一日から適用する。

公 安 委 員 会

青森県公安委員会告示第三十二号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和二十三年法律第百二十二

号）第二十條第四項の規定に基づく検定申請に係る次の遊技機の型式について、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和六十年国家公安委員会規則第四号）第六條の規定による技術上の規格に適合すると認めためたので、同規則第九條第一項の規定により告示する。

平成十五年六月十三日

青森県公安委員会委員長 櫛 引 利 貞

〃	遊技機の種類	型 式 名	製造業者又は輸入業者名
〃	ぱちんこ遊技機	CRアッポーク	株式会社高尾
〃		CR脱獄ブラザーズF2	豊丸産業株式会社
〃		CRコプラMA	株式会社ニユーギン
〃		CRコプラMB	〃
〃		CRコプラMA2	〃
〃		CRコプラMBR	〃
〃		CRどたばた空挺団	株式会社竹屋
〃		CR信長C	株式会社藤商事
〃		CR信長R	〃
〃		CR信長S	〃
〃		CR信長Z	〃
X		CRファイバービーチクラブF	株式会社三共
X		CRファイバービーチクラブS	〃

〃	〃	〃	〃	回胴式遊技機	〃	〃	〃	〃
オースティンパワーズ	ゴールドX	カイゾクガッポ	ビッグショータイム	ガンダムタイプB	CRスーパーおばけらんどGS	2 CRスーパーおばけらんどGS	海ですSV	CR海ですV
アイジューティージャパン株式会社	株式会社ミズホ	〃	株式会社エイペックス	株式会社ラスタ	〃	〃	〃	株式会社ソフィア

青森県公安委員会告示第三十三号

青森県風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例（昭和五十九年十二月青森県条例第四十四号）第四条第一項第三号、同条第二項及び同条第三項の規定により、祭礼その他特別の行事の行われる日及び営業時間の延長を認める地域を次のとおり定めるので、同項の規定により告示する。

平成十五年六月十三日

青森県公安委員会委員長 櫛 引 利 貞

行事	行	り
祭礼その他特別の行事の行われる日	奥津軽虫と火まつ	〃
営業時間の延長を認める地域	平成十五年六月二十三日	五所川原市

発行所・発行人	青森市長島二丁目一番一号 青森県
印刷所・販売人	青森市古川二丁目一七番五号 東奥印刷株式会社

(毎週月・水・金曜日発行)

定価小口一枚二付十五円一銭